

第 18 回旭川流域連絡協議会（本会）議事録

日 時：平成 17 年 12 月 27 日（火）14:00～16:00

場 所：美咲町林業センター

参加者：岡山市、瀬戸町、赤磐市、吉備中央町、建部町、久米南町、美咲町、真庭市、鏡野町、岡山県備前県民局、岡山県美作県民局、岡山県土木部河川課、国土交通省岡山河川事務所

欠 席：新庄村

1. 開会挨拶 美咲町長 奥村氏

皆様、こんにちは、美咲町の町長の奥村でございます。今年はみなさま、大変ご多忙な年であったと思いますが、いよいよ年の瀬を迎えまして、大変ご多忙の中、美咲町へお越しいただきありがとうございます。

今年の 1 年間を振り返ると、ニュースに事欠かなかった 1 年間であったと思います。その中で、旭川流域連絡協議会に関係する、様々な問題がありました。夏には湯水に見舞われましたが、幸いにも恵みの雨により難を逃れました。しかし、その後、台風による高潮災害が発生するなど、非常にあわただしい 1 年でありました。昨年に比べると、大きな台風は 14 号のみであり、幸いにも、昨年のような大きな災害には至りませんでした。しかし、南部では、高潮被害が発生し、皆様も大変ご苦労されたことと思います。

このような中で、旭川流域連絡協議会をはじめ、行政として、安心・安全なまちづくりのための水防体制の強化等を、国土交通省との意見交換や、県からの支援により、地方行政がしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

本日は、本年の 1 年間の実績や今後の計画等、事務局からの説明も踏まえながら、今後の対策を検討していかなければならないと考えております。

現在では、合併も進み、まちの状況や仕組みも大きく変わってきておりますが、我々がやらなければならないことは、住民の安心・安全を確保することであり、そうした意味で、お互いに平素、感じていること、また体験されたことを十分、意見交換し、有意義な協議会にしていきたいと思っております。大変年末のお忙しい中、時間を割いてお集まりいただいたことに感謝を申し上げて、ごあいさつに変えさせていただきます。

2. 議事

討議事項

配布資料の議事次第に基づき、以下の討議事項について会議を行なった。

1) 平成 17 年度活動中間報告

- ・本年 6 月 19 日（日）に行なわれた「防災・減災フォーラム 2005 in 岡山」の概要について事務局から説明。平成 16 年の災害ビデオ上映の概要・モデル地区（3 地区）の自主防災組織の活動状況の概要・パネルディスカッションの概要・アンケートの概要について説明。
- ・地域防災モデル地域の取り組み中間報告について事務局から説明。今年度は、防災マップづくり

の報告書をモデル地区の活動等を基に、行政へ向けたガイドとして、成果を取りまとめていく方針を説明。現段階での報告書の構成（案）について説明。

議事の予定を変更し、旭川流域ネットワークより活動等についての報告

旭川流域ネットワークの17年度の活動報告および、18年度の活動計画について報告

旭川流域ネットワーク世話人 池田 満之氏

- ・平成17年度の旭川流域連絡協議会と流域ネットワークとの共催事業（交流シンポジウム・水質一斉調査）について概要を説明。
- ・平成18年度は、旭川流域連絡協議会と連携し、さらに充実した活動を進めていく方針を説明。シンポジウムについては、源流の碑と合わせて旧落合町のエリアで開催する方針を説明。一斉水質調査については、全国調査の日程にあわせて平成18年6月4日に行なう予定を説明。さらに、流域ネットワークの10周年の記念行事を計画していることから、流域連絡協議会への支援・協力を要請。
- ・中・上流域では、市町村合併に伴い、市民団体の活動が困難になってきており、流域ネットワークとしても立直しに努力していく方針で、行政にも協力・支援を要請。
- ・「川の日ワークショップ」を旭川流域で、中国5県の水環境に関わる団体を集めて開催する予定で、開催に際して、旭川流域連絡協議会へ協力を要請。

1) 平成17年度活動中間報告（続き）

- ・平成17年度中間支出状況報告を事務局から説明。平成17年度の収入・収支について詳細を説明し、了承。昨年度から繰り越した「こどもの体験交流合宿支援50,000円」と夏休み期間に未実施である「こどもの体験交流合宿支援50,000円」の合計10万円を地域防災体制構築の報告書に充てる方針を報告し、了承。

2) 平成18年度計画

- ・年間計画（案）及び、地域防災に関する取り組みについて事務局から説明。18年度は、3モデル地域の育成・強化の継続に加え、新たに新規モデル地域を選定し、流域全体へ拡大していく方針を説明。新旧モデル地区の代表者、流域連絡協議会のメンバーが共に、活動や取り組み等、意見交換を行なっていく方針を説明。6月に行われる一斉水質調査については、経年でのデータ収集の目的から、これまでの調査地点を減らさないために、行政からの支援を流域連絡協議会を通じて依頼し、市民団体との一緒になって一つの成果をつくっていく方針を説明。
- ・新たなモデルを各自治体から1地区選定する方針を説明。選定は、水防災に関係した組織が結成されているものの、具体的な活動を模索している様な地区、1箇所を選ぶ方針を説明。
- ・平成18年度予算（案）及び、負担金について事務局から説明。収入と支出について概要を説明。また、支出については必要に応じて今後提案していく旨を説明。負担金については、第16、17回協議会での提示（市：町：村＝3：1：1、但し、岡山市は6の割合）を再度説明し、おおむね了承を得ていることを報告。ただし、吉井川流域連絡協議会などの関係から、流域が重複する場合には再編成などの再検討を行う方針を説明。全て了承。

3) 旭川に関連する協議会、連絡会と流連との関わりについて

- ・旭川に関する協議会・連絡会と旭川流域連絡協議会との関わりについて事務局から説明。「流域が一体」となって、平常時及び非常時においても各種の情報交換・情報共有が行なえる場として、旭川流域連絡協議会において、各協議会・連絡会の情報提供を行なっていく方針を説明。
- ・水に関わる内容の間口を広げて、臨んでいく方針を説明。

(質疑)

事務局：岡山県から情報等交換等についてご意見をいただきたい。

岡山県：情報交換の場を持つことは非常によいことだと考える。

報告事項

配布資料の議事次第に基づき、以下の報告事項について打合せを行なった。

1) 意見交換

- ・平成 17 年度の渇水概要について事務局から説明。岡山三川別の渇水対策の概要・旭川ダム貯水量の時系列変化等について紹介。渇水等について、さらなる広報が必要であったと考えている。
- ・ダム貯水量の経年変化のデータから、冬場の渇水調整が懸念される状況を報告。

(質疑)

美咲町：本年度、ダムの位置する上流で渇水が発生し、早い段階にて、時間給水になった。しかし、建部より下流では、十分な水量があったという事実があり、水量調整について検討いただきたい。

岡山河川事務所長：

吉井川では、流域全体での渇水調整の会議が本年 6 月から行なわれている。旭川では下流部だけでの調整会議になっている。今後は、流域全体での水利用協議会に発展させ、早い段階にて、各自治体での検討ができるようになればと考えている。

美咲町：台風 14 号の影響で何かお気づきの点があればご意見をいただきたい。

真庭市：風倒木について、小さな川では流木の処理について対応が困難である。現在でも山中で風倒木が残っており、今後、台風等により、倒木が旭川へ流れていくということが懸念される。

美咲町：土石流の関係で浚渫の必要はないか。

真庭市：合併の関係もあり、調査が進んでおらず、今後、調査を進めていく方針である。残土処理の問題もあるため、県との協議を今後、お願いしたいと考えている。

岡山県：渇水については、旭川ダム操作の基準数値があり、それに基づいて操作を行なっている。今年の渇水時での放流は、国体カヌー競技の練習・競技の水確保の目的で、旭川ダムに関係している人たち(ユーザー)の同意を得て放流を行なった経緯がある。本競技の際には、60~70t の放流を行い、他県のカヌー競技者からは非常によい競技場だと好評を得た。これは、旭川ダムに関係する方々のご協力のおかげと考えている。

もう一点、浚渫については、梅雨時期の前と台風時期の前に 2 回調査を行なう等、各振興局と協力して対応を行なっている。また、洪水には浚渫が効果的であり、県として、金銭

的な問題で浚渫ができないという対応はしていない。

美咲町：吉井川では、台風の影響で、草や木にビニールがかかった状態になっていたため、県に伐採を要請した。しかし、国体後の対応で県の対応が遅かったと感じる。

岡山県：浚渫は瀬戸内市など南部では、ヘドロが含まれるため、費用がかかるが、北部では、洪水に対しても非常に効果があるため、県としては積極的に対応する方針である。各自治体からの声が届いていないようであれば、強い要請をお願いしたい。

吉備中央町：

要望が届いていないのではないか。

岡山県：100%の対応は難しいが、必要な場所においては、早い対応をする姿勢である。

- ・コイヘルペス発生状況について事務局から説明。
- ・旭川流域一斉水質調査及び旭川交流シンポジウムについては、旭川流域ネットワーク池田満之氏からの説明に替えて省略。

2) 情報提供

- ・別冊資料1の「水防体制の充実・強化に向けて」の資料について事務局から説明。
- ・別冊資料2の「統一河川情報システムについて」の資料について事務局から説明。
- ・「岡山県自主防災組織の設置・育成について」事務局から説明。各自治体には、建設課・総務課・危機管理課等と情報交換を緊密にさせていただき、今後、モデル地区の選定や支援策の具体的活動について取り組んでいく方針を説明。
- ・「魚ののぼりやすい川づくり」について、事務局より概要を説明。
- ・「旭川で行なわれた国体競技」、「関連新聞記事」、「規約・会員名簿」、「第17回幹事会、協議会議事録」について、事務局から資料紹介。
- ・別冊資料1、2の補足を事務局から説明。水防体制の充実・強化に関しては、現在、各自治体と直接、意見交換をしており、今後も防災担当の部長・課長の方に同席をお願いしたい。情報システムに関しては、実際に使用して、ご感想を伺いたい。

3. 閉会挨拶

岡山県河川課 棕野

本日はお忙しい中、ご参集いただき、ありがとうございました。今後も、川に関して情報・意見交換等の流域連絡協議会が充実していくことを願っています。

県としての防災の情報公開等についての現状について説明させていただきます。現在、平成20年度完成を目指し、約90億円程度をかけて、これまでの基本システムを見直しています。新たな情報システムは川の情報、道路の情報をすべて一元化し、情報提供するものであり、平成18年度末には一般の方が情報を得られるシステムを構築する予定であります。現在、県のシステムでは、画像の情報が欠けており、海や川の情報を視覚的に確認できるよう順次、整備を進めていく方針であります。

県としては今後、ソフト的な整備をしていく方針であり、現在、沿岸部で高潮対策の施策を実

施しております。具体的には、高潮情報が閲覧できるシステムを観測所に設置し、一般の方にも情報を得ることができるよう整備をしています。また、防災関係各課との施策に対する意見交換会を実施しております。

今後も、県として防災・減災の施策を取り組んでいく方針であり、そのためには、各市町村のご意見をいただきたいと考えております。

岡山河川事務所 浦上事務所長

年末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。

昨年は洪水・高潮・倒木、今年は渇水等、気象が年々、凶暴化している表われであると感じております。旭川流域連絡協議会の活動を今後も、幅を広げていく方向について、討議の中でご承認をいただきました。引き続き、首長の方が出席したくなるような会議にしていきたいと考えております。いろいろな意見も首長の方からいただき、本協議会を活性化したいと考えております。

まずは、来年の夏に、「旭川水系の水利用協議会」の立ち上げを目指し、ご協力・ご支援をお願いしたいと考えております。

さらに、「岡山河川だより」を各自治体や道の駅等にアンケート用紙を一緒に入れて、配布させていただき、地域の方のご意見をいれて行政に反映したいと考えております。

今後も、川づくり、まちづくりを積極的に進め、地域の方との意見のキャッチボールを行い、より良い、成果にしていきたいと考えております。

(以上)